

<子育て情報>

物価高対応子育て応援手当

子育て支援課 ☎21-3984

国の経済対策により、子どもたちの健やかな成長を応援する観点から児童1人あたり2万円の応援手当を支給します。

▶支給対象者

18歳までの児童（H19.4.2～R8.3.31に出生した児童）の養育者で、基準日のR7.9.30（R7.10.1以降に出生した児童を養育する場合は、当該児童の出生日）現在、次のいずれかに該当する者

- ①市に住民登録があり、または所在し、R7年9月分の児童手当法による児童手当の受給者（R7年9月に出生した児童は、R7年10月分の児童手当受給者）
- ②R7.9.30の翌日以後R8.3.31までに出生した児童の父母等、里親または入所施設等の設置者
- ③①の受給者の配偶者であって、基準日の翌日以後R8.3.31までの間に離婚（離婚調停中その他これに準するものを含む。）により、新たに児童手当の受給者となった者。ただし、①の受給者から本手当に相当する額の金銭を受け取っていた場合等は除く。

※離婚やDVによらない受給者の変更の場合は、R7年9月分の児童手当受給者に支給されます。

▶申請方法

○左記①、②に該当する児童手当を受給している方（公務員除く）

原則申請不要

※申請不要の方は3月上旬に事前にご案内します。

○公務員の方 **所属先の証明付きの申請書での申請が必要**

※詳しくは所属先へご確認ください。

○それ以外の方 **原則申請が必要**

※申請書の受付は3月上旬から実施します。申請書は、担当課、各支所で配付するほか、市HPからダウンロードできます。

▶申請期限 令和8年6月30日☎必着

HP

詳しくは市HPをご確認ください▶



気軽にお越しください♪ 子育てサロン

子育てサロンでは、お子さん同士が遊んでいる様子を見守りながら、保護者同士で日頃の出来事や育児のことなどを話し合ったり、育児の情報交換をしたり、職員に育児相談ができるほか、子育てに関する講演会等を開催しています。

0～6歳までの未就学児と保護者の方、プレママ・プレパパの皆さん、どうぞお気軽にお越しください。

HP

詳しくは市HPをご確認ください▶



各子育てサロン

- 函館花園 ☎51-7321 美原 ☎62-2020 石川 ☎47-6586
- 深堀 ☎51-0077 大谷港 ☎83-5377 亀田港 ☎45-1380
- 中央 ☎23-5617 鍛冶さくら ☎55-6647 赤川 ☎47-6767
- 南かやべ ☎25-6677 つつじ ☎85-3555
- 函館短大 ☎090-6697-5078 大森浜 ☎22-3155

奨学金・育英金制度のご案内

函館市特別奨学生 ※書類・面接・論文審査あり

成績優秀な大学生・大学院生に育英金を支給します。

- ▶募集人員 2人
- ▶受付期間 3/10☎～23☎
- ▶支給額（年額） 24万円

※函館市特別奨学生の申請書は受付場所で配布するほか、市HPからダウンロードでき、希望者には送付します。

▶受付場所 子ども企画課、東部4支所市民福祉課

☎ 子ども企画課 ☎21-3288

HP

詳しくは市HPをご確認ください▶



函館市母子寡婦福祉会奨学生

母子家庭の大学生・高校生を対象に、奨学金を支給します。

なお、所得・成績等の制限があります。（定員あり）

▶説明会 高校生：3/20☎、大学生：3/22☎
いずれも1回目11:00～、2回目13:00～

▶申請書 上記説明会で同会から手渡し。

▶支給額（年額） 大学生12万円、高校生8万4千円

☎ 函館市母子寡婦福祉会（あいよる21内） ☎26-4560

小笠原アカデミー教育振興財団奨学生

経済的な理由により修学困難な学生・生徒に、奨学金を無利子でお貸しします。

▶申込期間 4/1☎～5/31☎

▶申込方法

所定の用紙に記入し、必要書類を添付のうえ、在学する学校を通じて申込み

☎ 同財団事務局 ☎84-5396